

半 期 報 告 書

(第34期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

タイヨーエレクトロ株式会社

(391115)

第34期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

タイヨーエレクトロニクス株式会社

目 次

	頁
第34期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第 2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第 3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第 4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第 5 【経理の状況】	14
【中間財務諸表等】	15
第 6 【提出会社の参考情報】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成18年12月28日

【中間会計期間】 第34期中(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

【会社名】 タイヨーエレック株式会社

【英訳名】 TAIYO ELEC Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 藤 英理子

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市西区見寄町125番地

【電話番号】 052(502)9222

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山 本 國 昭

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市西区見寄町125番地

【電話番号】 052(502)9222

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山 本 國 昭

【縦覧に供する場所】 タイヨーエレック株式会社 東京支店
(東京都台東区東上野 2 丁目20番 1 号)

タイヨーエレック株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市浪速区元町 1 丁目11番16号)

タイヨーエレック株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸 1 丁目 5 番 4 号)

タイヨーエレック株式会社 神戸営業所
(兵庫県神戸市中央区磯辺通 3 丁目 2 番11号)

株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 9 号)

(注) 投資家の便宜を図るため、上記の他札幌支店、仙台支店、千葉支店および福岡支店を、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	6,326,284	8,906,117	3,736,392	8,245,284	18,678,655
経常利益又は 経常損失() (千円)	719,783	157,495	1,147,620	2,140,924	861,773
当期純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	2,699,134	162,107	1,183,046	4,127,578	800,331
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	950,400	950,400	1,000,501	950,400	950,400
発行済株式総数 (千株)	11,058	11,058	11,159	11,058	11,058
純資産額 (千円)	4,125,781	2,417,212	2,053,725	2,744,991	3,402,970
総資産額 (千円)	12,212,368	10,687,517	12,115,629	11,848,027	18,577,427
1株当たり純資産額 (円)	373.12	218.60	184.05	248.24	307.77
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり中間 (当期)純損失金額() (円)	244.09	14.66	106.90	373.27	72.38
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	72.17
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	20	20
自己資本比率 (%)	33.8	22.6	17.0	23.2	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,638	278,247	501,193	839,180	121,330
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	271,273	60,862	229,865	428,058	416,675
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	592,095	223,884	1,107,566	335,395	2,111,705
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,827,030	2,608,691	2,701,653	2,723,917	4,540,278
従業員数 (人)	193	196	201	189	194

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期中、第32期、第33期中、第33期、第34期中については、持分法を適用する関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3 第32期中、第33期中、第32期については、新株予約権付社債等潜在株式を発行していないため、また、1株当たり中間(当期)純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は記載しておりません。第34期中については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	201
---------	-----

(注) 従業員数には、嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期のわが国経済は、原油をはじめとした原材料価格の高騰などの不安材料があるものの、企業収益の改善や設備投資の増加などにより総じて堅調に推移しました。しかしながら、一方で個人所得環境は先行き不透明感が払拭されず、消費マインドの本格的回復には至っていない状況であります。

当パチンコ業界におきましては、大型店舗の新規出店の増加に加え、パチンコホールの顧客であるプレイヤーの獲得のための積極的な新機種導入などにより、機械の需要は堅調に推移しました。反面、ホール店舗数ならびにプレイヤー人口は引き続き減少傾向であり、依然としてホール様の経営環境は厳しい状況が続いております。したがって、業界をあげて実施しております、ライトユーザー向けの「手軽に安く遊べる機械」の導入推進による新たなプレイヤーの掘り起こしや、ホール様のニーズに対応した機械の開発などが業界全体の大きなテーマとなっております。

このような状況のもと、当社は、低射幸性のスペックの機械および値ごろ感のある機械などを積極的に市場投入してまいりました。

パチンコ機につきましては、新機種として「CR 大陸物語」（平成18年5月発売）、「CR 超神の剣」（平成18年7月発売）、「CR 五右衛門CX（ハネデジタイプ）」（平成18年7月発売）等、オリジナルアニメキャラクター機およびライトユーザー向けのハネデジタイプを中心に販売しました。これら当社のハネデジタイプにつきましては、導入されたホール様からは高い評価をいただいておりますが、発売時においては、まだ認知度の低いスペックであったため、1契約当りの販売台数が減ったことおよびパチンコ枠のフルモデルチェンジのため、工場ライン改造による1ヶ月間の生産を停止したことにより、販売実績は伸び悩みました。また、すでに適合済みの新規則5号機のパチスロ機について今上期に販売する予定で計画しておりましたが、パチスロ市場においてほとんど新規則5号機への入替が進んでいない市場動向を鑑み、営業戦略的に下期以降に販売を延期いたしました。その結果、当中間期における販売実績はパチンコ機販売台数1万8千台、売上高37億36百万円（対前年同期比 58.0%減）と前中間期を下回りました。

また、利益面につきましては、下期においてホール様に対して、「CR 五右衛門SR」青シャチ特製バージョンを破格な特別価格により販売予定であります。それにともない原材料の評価損2億51百万円を前倒し計上したことに加え、研究開発費についても、今後の開発競争の更なる激化が予想されるなか、逸早くニーズを取り入れることが最重要との考えから、開発計画に基づきパチンコ機とパチスロ機の同時開発を積極的に行ってまいりました結果、経常損失11億47百万円（対前年同期比 9億90百万円悪化）、中間純損失11億83百万円（対前年同期比 10億20百万円悪化）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、27億1百万円(前中間会計期間比 92百万円増)となっております。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は5億1百万円(前中間会計期間比 2億22百万円悪化)であります。これは主に、売上債権の減少額49億48百万円および減価償却費 1億52百万円であったものの、仕入債務の減少額38億11百万円、税引前中間純損失11億77百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は2億29百万円(前中間会計期間比 1億69百万円悪化)であります。これは主に、有形固定資産の取得による支出 2億7百万円、定期預金の純減少額30百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は11億7百万円(前中間会計期間比 13億31百万円悪化)であります。これは主に、短期借入金の純減少額 8億円、配当金の支払額 2億20百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を製品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パチンコ機	1,125,556	20.6
パチンコ機ゲージ盤	1,818,633	190.3
パチスロ機	-	-
合計	2,944,189	45.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況を製品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パチンコ機	1,180,563	28.7	5,494	-
パチンコ機ゲージ盤	1,881,440	213.9	1,969	86.4
パチスロ機	-	-	-	-
合計	3,062,003	61.2	7,463	168.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を製品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パチンコ機	1,471,829	18.7
パチンコ機ゲージ盤	2,256,941	217.6
パチスロ機	-	-
合計	3,728,770	41.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。
3 上記のほかに部品販売として7,621千円があります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は、次のとおりであります。

研究開発活動の強化

当社は「コーポレートブランドの確立」を目指し、パチンコ機・パチスロ機の新機種の企画開発について、ビジュアル性・サウンド性・ゲーム性・オリジナル性を重視、クオリティの高い機種開発を積極的に推進してまいります。

また、自社開発チームに、提携先であるイトレックジャパン株式会社が加わることにより、開発期間の短縮や、今まで以上にゲーム性豊かでクオリティが高く、多様なバリエーションのある企画開発を行なうことが可能となり、年間発売機種数の増加と安定的に市場投入できる体制が確立できるものと考えております。また、開発企画段階から部品の共通化などさらに強化し、製品原価コストを削減することにより、市場ニーズに見合う価格帯を実現し、機種開発の構成にメリハリをつけることを図ってまいります。さらに、「手軽に安く遊べる」パチンコ機・パチスロ機の開発をスピードと機動力をもって推進するとともに、新たな取り組みとして主要なニーズを複合的に組み合わせたターゲット層の広いバランスの整った機種の開発を目指してまいります。特許部門につきましても、新しい企画開発をさらに進めることにより有効特許取得を積極的に行なってまいります。

以上のことを強力に推進するため、開発部門については、将来への成長のための先行投資を含め経営資源を重点的に集中投下してまいります。

営業活動および顧客サービスの強化

直販につきましては、すでに平成17年4月より導入したモバイル端末により、動画を含めた最新の営業情報を顧客に提供することで営業活動を強化してまいりました。今後は、モバイル端末を通じて市場からの情報を集約し、企画にフィードバックすることにより、きめ細かいニーズに対応できる総合マーケティング戦略を構築し、市場ニーズの変化のスピードアップに対応することにより顧客基盤の拡充を目指してまいります。また、代行販売につきましても、フレンドシップを共有する厳選した代行店の増強を図り、販売の拡大を目指してまいります。

販売促進策につきましては、当社商品の露出度を大幅にアップさせることにより、パチンコファンの認知度を上げ、あわせてタイヨーエレクトリックブランドのイメージアップを進めてまいります。

リスク管理の強化

当社はリスク管理体制の強化を図るため、平成18年2月より内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会では、各部門で個別に管理していたリスクを統括的に管理するとともに、全社的視点から内部統制システムおよびコンプライアンス体制等の再構築を推進し、経営体制の強化を目指してまいります。

品質管理およびセキュリティの強化

当社は製品の品質向上を図るため、品質管理セキュリティ委員会をもうけ、組織として研究開発本部内に開発品質管理室を、製造部内に製造品質管理室をそれぞれ設置して、開発段階における品質管理と量産体制下における品質管理を行っております。セキュリティに対する関心およびリスクが高まるなか、開発における品質およびセキュリティ基準の厳格化とセキュリティ設備の増強、さらに検査基準の強化と充実を図り、品質管理とセキュリティの両面で、より一層のブランド価値向上を目指してまいります。

リサイクル・リユースの推進

当社は従来より循環型社会における社会貢献の一環として、リサイクル・リユース技術の構築を推進してまいりました。今後、リサイクル・リユースに対応した新機種の開発・供給システムの確立を目指し、リサイクル率の向上を図ってまいります。

人材育成の強化

当社は、成果主義型の目標管理制度を基本とした人事制度に基づき、成果に応じた実力ある若手人材の起用を推進することで、組織の活性化を図っております。また、コンプライアンス強化および経営環境の変化に柔軟に対応できる人材育成のため、個性ある社員教育を継続実施しております。今後も、顧客サービスの向上および全社的なコンプライアンス意識の高揚を図るため、研修内容を充実してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、パイオニア精神によりオリジナリティあふれる商品開発をモットーとして研究開発活動を行っております。平成18年9月30日現在における研究開発スタッフは67人となり、これは総従業員の約33%に当たります。また、当中間会計期間における研究開発費の総額は、7億61百万円であります。

当中間会計期間における研究開発活動の主要なものは、次のとおりであります。

フルモデルチェンジした新パチンコ枠（名称：ラルールズ枠）を開発し、当下期より発売するパチンコ機より採用しております。

この新枠の特徴はフルカラーLEDを122個使用しており光の演出の幅が従来に比べ増大しております。また、業界初のQサウンドを採用することにより、上下4箇所配置されたスピーカーによる立体サウンドの効果が得られます。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、完了したものは以下の通りです。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
本社工場 (名古屋市西区)	パチンコ機 製造設備改修	513,940	自己資金 及び借入金	平成18年 4 月	平成18年 9 月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,800,000
計	41,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,159,832	11,210,748	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	11,159,832	11,210,748	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成18年3月1日取締役会決議

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債			
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)	
新株予約権付社債の期末残高(千円)	1,400,000	1,350,000	
新株予約権の数(個)	28	27	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,425,661	1,374,745	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1株あたり) 982	同左	
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月20日 至 平成20年3月14日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 982 資本組入額 491	発行価格 同左 資本組入額 同左	

新株予約権の行使の条件	(1) 当社が下記(2)もしくは(3)により社債を繰上償還する場合または当社が下記(4)記載の新株予約権付社債の社債権者の請求により社債を繰上償還する場合には、償還日の前銀行営業日の銀行営業時間終了時以後新株予約権を行使することはできず、当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以降新株予約権を行使することはできない。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2) 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において未償還の社債の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。この場合の償還価額は社債の額面100円につき金100円とする。 (3) 当社は、平成18年3月20日以降、その選択により、新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から10銀行営業日以上60日以内の事前通知を行った上で、その時点において未償還の社債の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。この場合の償還価額は社債の額面100円につき金100円とする。 (4) 新株予約権付社債の社債権者は、平成18年3月20日以降、その選択により、当社に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする新株予約権付社債券を添えて償還金支払場所に提出することにより、その保有する社債の全部または一部を繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。この場合の償還価額は社債の額面100円につき金100円とする。	同 左
--------------------	--	------------

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日(注)	101,832	11,159,832	50,101	1,000,501	49,898	1,042,398

- (注) 1 発行済株式総数ならびに資本金および資本準備金の増加は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
- 2 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が50,916株、資本金が25,050千円、資本準備金が24,949千円増加いたしております。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
佐藤英理子	名古屋市西区	2,619	23.47
株式会社サン・ライン	名古屋市西区大金町4丁目44番地	1,850	16.57
佐藤昭治	名古屋市西区	1,038	9.30
佐藤麻奈美	名古屋市西区	464	4.15
三宅亜紀	名古屋市西区	350	3.13
柏原俊高	大阪府和泉市弥生町	271	2.43
佐藤照子	名古屋市西区	238	2.13
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	222	1.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	150	1.34
安井一俊	名古屋市西区	133	1.19
計	—	7,338	65.75

(注) 所有株式数は、役員持株会の持分を合算し、千株未満を切り捨てて表示しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,158,300	111,583	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 232	—	同上
発行済株式総数	11,159,832	—	—
総株主の議決権	—	111,583	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
タイヨーエレクト株式会社	名古屋市西区見寄町125番地	1,300	—	1,300	0.01
計	—	1,300	—	1,300	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,960	1,810	1,500	1,310	1,170	1,075
最低(円)	1,630	1,461	1,099	855	905	900

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
取締役 (管理本部長兼経理部長)	取締役 (管理本部長)	山 本 國 昭	平成18年10月16日
非常勤監査役	常勤監査役	犬 飼 勲	平成18年8月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人による中間監査を受け、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、みずず監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けております中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって法人名称をみずず監査法人に変更しております。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,583,691		2,726,653		4,595,278	
2 受取手形	5	1,328,944		853,478		1,511,795	
3 売掛金		75,551		1,204,400		5,493,189	
4 たな卸資産		2,910,935		2,837,590		2,963,449	
5 その他	3	254,987		299,752		290,270	
貸倒引当金		600		210		2,100	
流動資産合計		7,153,509	66.9	7,921,665	65.4	14,851,882	79.9
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	767,689		744,500		743,099	
(2) 工具・器具 ・備品		667,505		1,323,192		868,295	
(3) 土地	2	883,965		883,965		883,965	
(4) その他		155,065		179,890		140,908	
計		2,474,225		3,131,548		2,636,268	
2 無形固定資産		45,307		43,331		38,883	
3 投資その他の 資産							
(1) その他		1,117,061		1,079,066		1,133,795	
貸倒引当金		102,586		59,982		83,403	
計		1,014,475		1,019,084		1,050,392	
固定資産合計		3,534,008	33.1	4,193,964	34.6	3,725,544	20.1
資産合計		10,687,517	100.0	12,115,629	100.0	18,577,427	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	5	1,288,819			1,141,915		2,503,595
2 買掛金		4,471			663,507		3,099,018
3 短期借入金	2,4	5,400,000			5,000,000		5,800,000
4 未払法人税等		12,379			-		57,459
5 賞与引当金		82,551			92,743		92,517
6 販売促進引当金		99,000			75,345		158,000
7 その他	3	585,179			681,094		1,123,837
流動負債合計			7,472,402	69.9		7,654,605	63.2
固定負債							
1 新株予約権付社債		-			1,400,000		1,500,000
2 繰延税金負債		97,831			87,191		114,073
3 退職給付引当金		35,845			38,290		37,007
4 役員退職慰労 引当金		613,265			662,652		637,988
5 その他		50,960			219,164		50,960
固定負債合計			797,902	7.5		2,407,299	19.8
負債合計			8,270,304	77.4		10,061,904	83.0

		前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)										
資本金			950,400	8.9		—	—	950,400	5.1	
資本剰余金										
1 資本準備金		992,500			—			992,500		
資本剰余金合計			992,500	9.3		—	—	992,500	5.3	
利益剰余金										
1 利益準備金		192,900			—			192,900		
2 中間(当期) 未処分利益		130,740			—			1,093,179		
利益剰余金合計			323,640	3.0		—	—	1,286,079	6.9	
その他有価証券 評価差額金			151,201	1.4		—	—	175,865	1.0	
自己株式			530	0.0		—	—	1,874	0.0	
資本合計			2,417,212	22.6		—	—	3,402,970	18.3	
負債・資本合計			10,687,517	100.0		—	—	18,577,427	100.0	
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			—	—		1,000,501	8.3	—	—	
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		—			1,042,398			—		
資本剰余金合計			—	—		1,042,398	8.6	—	—	
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		—			192,900			—		
(2) その他利益 剰余金										
繰越利益剰余金		—			311,001			—		
利益剰余金合計			—	—		118,101	1.0	—	—	
4 自己株式			—	—		1,905	0.0	—	—	
株主資本合計			—	—		1,922,893	15.9	—	—	
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			—	—		130,831	1.1	—	—	
評価・換算差額等 合計			—	—		130,831	1.1	—	—	
純資産合計			—	—		2,053,725	17.0	—	—	
負債・純資産合計			—	—		12,115,629	100.0	—	—	

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
			百分比 (%)		百分比 (%)		百分比 (%)
売上高		8,906,117	100.0	3,736,392	100.0	18,678,655	100.0
売上原価		6,802,961	76.4	2,966,050	79.4	13,559,421	72.6
売上総利益		2,103,155	23.6	770,342	20.6	5,119,234	27.4
販売費及び 一般管理費		2,247,848	25.2	1,909,343	51.1	4,284,945	22.9
営業利益又は 営業損失()		144,692	1.6	1,139,001	30.5	834,288	4.5
営業外収益	1	13,682	0.1	27,358	0.7	97,144	0.5
営業外費用	2	26,485	0.3	35,977	0.9	69,658	0.4
経常利益又は 経常損失()		157,495	1.8	1,147,620	30.7	861,773	4.6
特別利益	3	9,607	0.1	30,199	0.8	9,610	0.0
特別損失	4	9,019	0.1	60,069	1.6	24,814	0.1
税引前当期純利益 又は税引前 中間純損失()		156,907	1.8	1,177,490	31.5	846,569	4.5
法人税、住民税 及び事業税		5,200	0.0	5,556	0.2	46,238	0.2
当期純利益又は 中間純損失()		162,107	1.8	1,183,046	31.7	800,331	4.3
前期繰越利益		292,848		—		292,848	
中間(当期) 未処分利益		130,740		—		1,093,179	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
平成18年 3 月31日残高(千円)	950,400	992,500	192,900	1,093,179	1,286,079	1,874	3,227,105
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	50,101	49,898	—	—	—	—	100,000
剰余金の配当(注)	—	—	—	221,134	221,134	—	221,134
中間純損失	—	—	—	1,183,046	1,183,046	—	1,183,046
自己株式の取得	—	—	—	—	—	31	31
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	50,101	49,898	—	1,404,180	1,404,180	31	1,304,211
平成18年 9 月30日残高(千円)	1,000,501	1,042,398	192,900	311,001	118,101	1,905	1,922,893

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年 3 月31日残高(千円)	175,865	3,402,970
中間会計期間中の変動額		
新株の発行	—	100,000
剰余金の配当(注)	—	221,134
中間純損失	—	1,183,046
自己株式の取得	—	31
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	45,033	45,033
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	45,033	1,349,245
平成18年 9 月30日残高(千円)	130,831	2,053,725

(注) 平成18年 6 月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益又は 税引前中間純損失()		156,907	1,177,490	846,569
減価償却費		194,964	152,106	422,747
有形固定資産除却損		9,000	60,069	24,796
貸倒引当金の増加額(減少額)		11,229	25,311	6,454
賞与引当金の増加額		1,721	226	11,687
退職給付引当金の増加額		784	1,282	1,946
役員退職慰労引当金の増加額		25,347	24,664	50,070
販売促進引当金の増加額(減少額)		99,000	82,655	158,000
受取利息及び受取配当金		2,042	2,289	3,457
支払利息		21,825	29,662	51,690
投資有価証券売却益		9,607	-	9,610
売上債権の減少額(増加額)		449,182	4,948,126	6,034,287
たな卸資産の減少額		1,300,469	125,859	1,247,955
仕入債務の増加額(減少額)		1,761,349	3,811,627	2,563,470
その他		471,315	664,146	862,411
小計		243,432	421,523	187,536
利息及び配当金の受取額		2,058	2,195	3,605
利息の支払額		23,315	35,496	53,756
法人税等の支払額		13,558	46,369	16,054
営業活動によるキャッシュ・フロー		278,247	501,193	121,330
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の純減少額		108,237	30,000	78,237
有形固定資産の取得による支出		193,020	207,534	558,056
ソフトウェアの取得による支出		8,635	10,098	12,505
投資有価証券の取得による支出		-	33,000	-
投資有価証券の売却による収入		41,043	-	41,046
その他		8,487	9,232	34,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		60,862	229,865	416,675
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額(純減少額)		500,000	800,000	900,000
長期借入金の返済による支出		55,950	-	55,950
長期未払金の返済による支出		-	87,229	-
自己株式の取得による支出		-	31	1,344
配当金の支払額		220,166	220,306	220,670
その他		-	-	1,489,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		223,884	1,107,566	2,111,705
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		115,226	1,838,624	1,816,360
現金及び現金同等物の期首残高		2,723,917	4,540,278	2,723,917
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	1,2	2,608,691	2,701,653	4,540,278

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの (内国法人が発行する譲渡性預金を含む) 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理) 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品 同 左 貯蔵品 同 左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの (内国法人が発行する譲渡性預金を含む) 同 左 (2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品 同 左 貯蔵品 同 左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。 建物 3～47年 機械及び装置 8～18年 工具・器具・備品 2～20年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 効果のおよぶ期間にわたり均等償却	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 販売促進引当金 販売時の買取特約に基づき、販売済製品を将来買取する際に発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の買取実績率に基づく見込実質負担額を計上しております。 (追加情報) 当社は既存顧客数の安定および新規顧客数の拡大を目的とした販売奨励策の一環として、自社製品の買取を前事業年度より試験的に実施しておりましたが、当中間会計期間より買取を本格的に開始したことにより、当該買取に伴って発生する再生費用等および見込買取率を合理的に見積もることが可能となりました。これに伴い、従来支出時に販売促進費として計上しておりました買取費用について、当中間会計期間末より再生費用等を含む見込実質負担額を販売促進引当金として計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失および中間純損失がそれぞれ99,000千円多く計上されております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 販売促進引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 販売促進引当金 販売時の買取特約に基づき、販売済製品を将来買取する際に発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の買取実績率に基づく見込実質負担額を計上しております。 (追加情報) 当社は、既存顧客数の安定および新規顧客数の拡大を目的とした販売奨励策の一環として、自社製品の買取を前事業年度より試験的に実施しておりましたが、当事業年度より買取を本格的に開始したことにより、当該買取に伴って発生する再生費用等および見込買取率を合理的に見積もることが可能となりました。これに伴い、従来支出時に販売促進費として計上しておりました買取費用について、当事業年度より再生費用等を含む見込実質負担額を販売促進引当金として計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ158,000千円少なく計上されております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額の100%を計上しております。	(4) 退職給付引当金 同 左 (5) 役員退職慰労引当金 同 左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
5 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	中間キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を当中間会計期間より適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 _____ _____	_____ _____ (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)を当中間会計期間より適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は、2,053,725千円であります。 また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を当事業年度より適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (退職給付に係る会計基準) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第 3 号 平成17年 3 月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 7 号 平成17年 3 月16日)を当事業年度より適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 _____

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)
_____	流動負債の「未払法人税等」は、前中間会計期間末まで区分掲記しておりましたが、当中間会計期間末より中間貸借対照表の一覧性および明瞭性を図るため、「その他」に含めることに変更しております。 なお、当中間会計期間末における「未払法人税等」の金額は7,600千円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
_____	(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第 6 号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 9 号 平成17年12月27日)を当中間会計期間から適用しております。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、「中間株主資本等変動計算書」を当中間会計期間から作成しております。	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,104,942千円 2 担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 建物 432,673千円 土地 613,051千円 計 1,045,725千円 (ロ) 上記に対する債務 短期借入金 2,500,000千円 1年以内返済予定 - 千円 長期借入金 計 2,500,000千円 3 消費税等の取扱い 仮受消費税等と仮払消費税等との中間期末残高の相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めております。 4 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と、それぞれ当座貸越契約を締結し借入極度額を設定しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 6,300,000千円 額の総額 借入実行残高 5,400,000千円 差引額 900,000千円 5 _____	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,999,078千円 2 担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 建物 419,313千円 土地 613,051千円 計 1,032,364千円 (ロ) 上記に対する債務 短期借入金 2,300,000千円 3 消費税等の取扱い 仮受消費税等と仮払消費税等との中間期末残高の相殺後の金額は、流動資産の「その他」に含めております。 4 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と、それぞれ当座貸越契約を締結し借入極度額を設定しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 7,000,000千円 額の総額 借入実行残高 5,000,000千円 差引額 2,000,000千円 5 (追加情報) 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 536,506千円 支払手形 455,005千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,022,555千円 2 担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 建物 418,503千円 土地 613,051千円 計 1,031,554千円 (ロ) 上記に対する債務 短期借入金 2,500,000千円 3 _____ 4 当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と、それぞれ当座貸越契約を締結し借入極度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 6,800,000千円 額の総額 借入実行残高 5,800,000千円 差引額 1,000,000千円 5 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 726千円 受取配当金 1,113千円 受取手数料 5,960千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 838千円 特許料収入 7,167千円 受取手数料 5,624千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,384千円 特許料収入 36,969千円 保険金及び 保険配当金 32,026千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 21,825千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 29,662千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 51,690千円 社債発行費 償却 10,330千円
3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証 券売却益 9,607千円	3 特別利益のうち主要なもの 販売促進引 当金戻入益 27,288千円	3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証 券売却益 9,610千円
4 特別損失のうち主要なもの 工具・器具 ・備品 8,799千円 除却損	4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 17,622千円 その他 固定資産 41,568千円 除却損	4 特別損失のうち主要なもの 工具・器具 ・備品 24,594千円 除却損
5 減価償却実施額 有形固定資産 182,516千円 無形固定資産 9,969千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 143,053千円 無形固定資産 6,342千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 397,165千円 無形固定資産 20,620千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,058,000	101,832	-	11,159,832
自己株式				
普通株式	1,300	32	-	1,332

(注) 1 発行済株式の増加は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	221,134	20	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 9 月30日) 現金及び預金 2,583,691千円 有価証券 60,000千円 計 2,643,691千円 預入期間が 3 ケ月を超える定期預金 25,000千円 償還までの期間が 3 ケ月を超える債券 10,000千円 現金及び現金同等物 2,608,691千円 2 _____	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 9 月30日) 現金及び預金 2,726,653千円 預入期間が 3 ケ月を超える定期預金 25,000千円 現金及び現金同等物 2,701,653千円 2 重要な非資金取引の内容 (1) 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使の内容 新株予約権の行使による資本金増加額 50,101千円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 49,898千円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減 100,000千円 少額 (2) 当中間会計期間に計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ512,229千円であります。	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3 月31日) 現金及び預金 4,595,278千円 預入期間が 3 ケ月を超える定期預金 55,000千円 現金及び現金同等物 4,540,278千円 2 _____

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具・器具・備品</td><td>88,239</td><td>47,692</td><td>40,546</td></tr><tr><td>その他</td><td>269,051</td><td>203,141</td><td>65,909</td></tr><tr><td>計</td><td>357,290</td><td>250,834</td><td>106,456</td></tr></table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具・器具・備品	88,239	47,692	40,546	その他	269,051	203,141	65,909	計	357,290	250,834	106,456	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具・器具・備品</td><td>69,595</td><td>28,916</td><td>40,679</td></tr><tr><td>その他</td><td>476,604</td><td>51,899</td><td>424,705</td></tr><tr><td>計</td><td>546,200</td><td>80,815</td><td>465,384</td></tr></table> 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が重要性を増したため、当中間会計期間より支払利子抜き法により算定しております。 なお、支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具・器具・備品</td><td>73,155</td><td>30,847</td><td>42,307</td></tr><tr><td>その他</td><td>535,767</td><td>56,526</td><td>479,241</td></tr><tr><td>計</td><td>608,923</td><td>87,374</td><td>521,549</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具・器具・備品	69,595	28,916	40,679	その他	476,604	51,899	424,705	計	546,200	80,815	465,384		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具・器具・備品	73,155	30,847	42,307	その他	535,767	56,526	479,241	計	608,923	87,374	521,549	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具・器具・備品</td><td>88,167</td><td>35,820</td><td>52,346</td></tr><tr><td>その他</td><td>98,447</td><td>43,631</td><td>54,815</td></tr><tr><td>計</td><td>186,614</td><td>79,452</td><td>107,162</td></tr></table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具・器具・備品	88,167	35,820	52,346	その他	98,447	43,631	54,815	計	186,614	79,452	107,162
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																															
工具・器具・備品	88,239	47,692	40,546																																																															
その他	269,051	203,141	65,909																																																															
計	357,290	250,834	106,456																																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																															
工具・器具・備品	69,595	28,916	40,679																																																															
その他	476,604	51,899	424,705																																																															
計	546,200	80,815	465,384																																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																															
工具・器具・備品	73,155	30,847	42,307																																																															
その他	535,767	56,526	479,241																																																															
計	608,923	87,374	521,549																																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																															
工具・器具・備品	88,167	35,820	52,346																																																															
その他	98,447	43,631	54,815																																																															
計	186,614	79,452	107,162																																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 34,440千円 1 年超 72,015千円 計 106,456千円 なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 77,408千円 1 年超 389,154千円 計 466,562千円 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が重要性が増したため、当中間会計期間より支払利子抜き法により算定しております。	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 32,164千円 1 年超 74,997千円 計 107,162千円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																																																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 29,019千円 減価償却費相当額 29,019千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 23,210千円 減価償却費相当額 21,435千円 支払利息相当額 1,324千円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 50,561千円 減価償却費相当額 50,561千円																																																																

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左
 <		

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	156,855	405,889	249,033
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	156,855	405,889	249,033

(注) 減損処理の対象銘柄は評価損率30%以上の全銘柄を基準としております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,800
非上場内国債券	10,000
譲渡性預金(国内CD)	50,000

当中間会計期間(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	156,855	374,879	218,023
合計	156,855	374,879	218,023

(注) 減損処理の対象銘柄は評価損率30%以上の全銘柄を基準としております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	38,800

前事業年度（平成18年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
株式	156,855	446,795	289,939
合計	156,855	446,795	289,939

（注）減損処理の対象銘柄は評価損率30%以上の全銘柄を基準としております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額 （千円）
その他有価証券 非上場株式	5,800

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)につきましては、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)につきましては、持分法を適用する関連会社がないため、記載しておりません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 218円60銭 1 株当たり中間純損失金額 14円66銭 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式を発行していないため、また中間純損失を計上しているため、記載しておりません。	1 株当たり純資産額 184円05銭 1 株当たり中間純損失金額 106円90銭 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	1 株当たり純資産額 300円77銭 1 株当たり当期純利益金額 72円38銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 72円17銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び 1 株当たり中間純損失金額 () 並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 ()			
当期純利益金額又は 中間純損失金額 () (千円)	162,107	1,183,046	800,331
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 又は普通株式に係る 中間純損失金額 () (千円)	162,107	1,183,046	800,331
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,057,500	11,066,713	11,057,482
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	-	-	-
普通株式の増加数 (株)	-	-	31,403
(うち新株予約権付社債)	(-)	(-)	(31,403)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後 1 株当たり中間(当期) 純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	_____	_____	_____

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
該当事項はありません。	同 左	同 左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第33期)	自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日	平成18年 6 月30日 東海財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------------	----------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

タイヨーエレクトリック株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 島 和 憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 崎 宏 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタイヨーエレクトリック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、タイヨーエレクトリック株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

タイヨーエレクトリック株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田 島 和 憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 崎 宏 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタイヨーエレクトリック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、タイヨーエレクトリック株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。